

～薬物乱用防止教室を開催しました～

11月17日（木）に茨城県警察本部少年課の方を講師にお招きし、6年生を対象に薬物乱用防止教室を行いました。教室では、たばこお酒、大麻、覚せい剤などの薬物についてのお話の後、最後に薬物の標本や写真などを見てまわりました。子供たちは、真剣な態度で話を聞き、写真などを見ていました。最後に講師の先生から、「あなたは薬物について・・・『A：疲れたりイライラしたら使ってしまう』『B：何があっても使わない』かどちらですか？」質問されました。子供たちは全員Bに手を挙げました。子供たちには薬物のような恐ろしいものと決して関わることなく、大切な自分の人生をしっかりと生きていってほしいです。今後も、子供たちが「正しい知識」と「はっきりと断る勇氣」、「自分を大切にすること」をもつことができるよう、話をしていきたいと思います。



大麻が最近大きな問題になっています。一部海外で合法化されたことから、「大したことがない」という勘違いをしている人が多い大麻。しかし、大麻は紛れもなく違法薬物です。幻覚や記憶障害を起こす恐ろしい薬物です。

覚せい剤等の薬物を使うきっかけは、「すっきりするよ」「やせられるよ」「1回くらい大丈夫」等の甘い言葉。見た目もかわいい色や柄が描いてあるものもあります。

一度やめてもフラッシュバックといって、突然使っていたときの恐怖が襲ってくることがあります。「一生時限爆弾を抱えているようなもの」だそうです。

◆最後にたくさんの質問が出ました◆

「たばこの煙には何種類くらいの有害物質が含まれていますか？」
⇒『200種類以上あるとされている。』

「薬物を使っている人を逮捕したことはありますか？」
⇒『留置所で、トイレにも這ってでないと行けない人、「毛穴から毛虫が湧いているからカッターを貸してくれ!」と叫ぶ人もいた。』

「薬物はいくら位するのですか？」
⇒『少量で何万、何十万円とかなり高い。薬物ほしさに泥棒をする人もいる。今はネットで購入する場合も多い。』

「茨城県内やこのあたりでも薬物乱用で捕まる人はいますか？」
⇒『県内どこでも捕まっている人はいる。もちろん鹿行地区もある。県内で中学生が捕まった事件もあった。』



<子供たちの感想より>

- ・一回でも使ったら命を落とすかもしれないし、持っていただけでも全て法律で罰せられることが怖いと思った。
- ・薬物乱用防止教室をして、薬物の怖さがとてもわかったし、未成年がタバコを吸ったりお酒を飲んだりすることも薬物乱用になることは知らなかったので、とてもいい経験になったと思いました。
- ・薬物は、体に悪いだけでなく、心も傷つけられたり毎日が苦しくなるのは嫌だなあと考えた。そして、周り（標本）には薬物に見えない物もあり、自分で正確な情報を身につけたいし、自分に害があるだけでなく、他の人を犯罪に巻き込んでしまったり、両親にも迷惑をかけてしまうから危ないし、危険な物なんだと改めて思った。
- ・一番恐ろしいと思ったのは、掲示物を見ていたときに先生（警察）に教えてもらったのですが、皆をだまして買わせるために、かわいい見目にしていたり、きれいな色に塗ってあったりしていることです。これから薬物に騙されないようにしていきたいです。
- ・成人は18歳なのになんでたばこやお酒はだめなのか知りたい。
→民法では18歳以上が成人となりましたが、「健康面での影響や非行防止、青少年保護などの観点から」20歳のまま維持されたとなりました。詳しくは、法務省HPを調べてみましょう。